

スウェーデンの税制改革と社会保障

慶應義塾大学教授 飯野靖四

要 旨

I スウェーデン経済の動向

1 1981年以前

第2次世界大戦後のスウェーデン経済は、きわめて順調な発展を遂げたが、1970年代も特に後半になると急速に発展の活力を失った。当時の反社会主義諸政党による連立政府はこのような局面を開拓するために積極的な財政政策を開拓したが、世界的な景気後退は如何ともし難く失敗し、国内に大幅な財政赤字と2桁のインフレをもたらした。そこで今度はそれらを克服するために緊縮財政政策を開拓したが、今度は景気後退と大量の失業者をもたらしただけであった。

2 1982年以降

このような極度の経済的不振と大幅な財政赤字の中で政権を握った社会民主党政府は、早く、前の政権の2つの政策とは異なった「第3の途・経済政策」を行った。幸いにも世界的な好況にも恵まれて、社会民主党政府は経済を再建することにも、財政を再建することにも成功した。

3 当面の課題

とはいいうものの、スウェーデン経済の成長率

はまだ他のOECD諸国と比べると低く、また国内には物不足とインフレ傾向が強まりつつある。このような事態に対応してスウェーデン政府は消費の抑制に乗り出した。

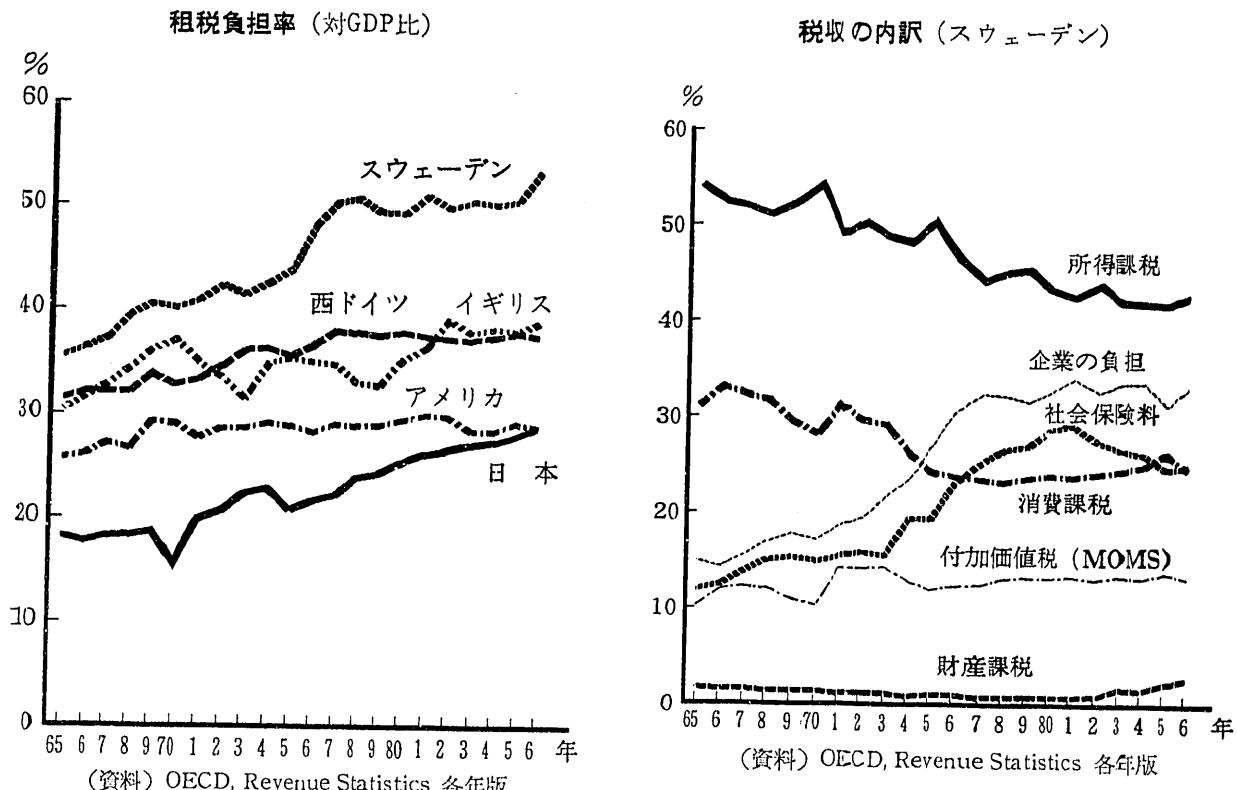
II 税制改革の簡単な歴史

戦後のスウェーデンの税制改革は、もちろん時代によってそのウエイトに若干の違いはあるが、一貫して、所得および財産の平等化の推進、社会保障の充実、経済の安定（特にインフレの抑制）という目標を目指して行われてきた。その際スウェーデンの場合には、所得および財産の平等化の推進という目標と社会保障の充実という目標が統一されて同じベースで考えられ実施してきたところに、その特徴があると思われる。

その結果、スウェーデンの租税負担率は群を抜いて世界一高くなり、中でも企業負担の社会保険料による租税収入の伸び率が著しい。

III 最近の社会保障改革

スウェーデンの社会保障改革は、1982年1月の「社会サービス法」の実施をもってその体系的整備をほぼ完了し、その後は専ら重点施策（すなわち「家庭と児童」のための施策）の拡充と制度自体の効率的運用（たとえば「医療」政策）に力を注いでいる。



I スウェーデン経済の動向

1 1981年以前

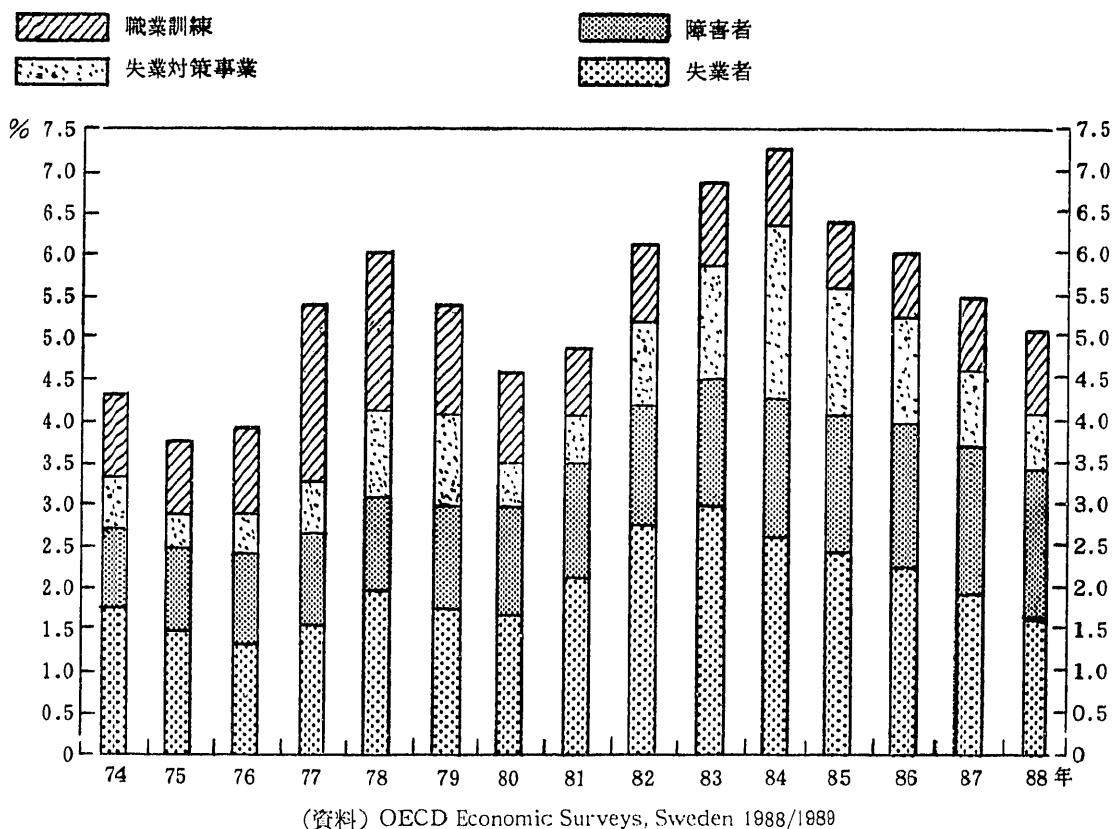
第2次世界大戦後のスウェーデン経済は、戦争に参加しなかったこと、高度の技術水準を維持していたこと、良質の資源に恵まれていたこと等のおかげもあって、きわめて順調な発展を遂げた。特に1960年代はスウェーデン経済の「黄金時代」とも言える時代で、GDP(国内総生産)はかなり高いペースでコンスタントな成長を遂げ、社会保障もその成果を利用して体系的に整備されると同時に大幅な拡充が行われた。

しかし1970年代に入るとスウェーデン経済は急速に発展の活力を失い、特に1970年代後半から斜陽の途を歩み始めた。たとえばこのことを実質経済成長率という指標で見てみると、

1950年代には年平均3.4%の成長、1960年代には年平均4.4%の成長であったものが、1970年代前半には2.6%、後半には1.4%という低成長に落込んだ。特に、1977年には経済成長率はマイナス1.5%にまで落込んだ。

また失業率という指標で見てみると、表面的には1960年代は平均1.7%、1970年代は平均2.1%ときわめて低かった。しかし、これは「失業は国民に不公平な分配状態をもたらす大きな社会問題の1つであるから、多少の犠牲を払ってもその増加を阻止しなければならない」という政府の基本方針にしたがって、失業対策事業、職業訓練、雇用補助事業等のいわゆる「労働市場政策的措置」に多くの失業者を吸収していたからである。したがって「純粋な」失業者に、これらの「労働市場政策的措置」に吸収されていた「隠れた」失業者を加えた「実質的な」失業率を見てみると、1960年代後半に平均3.3%であったものが、1970年代前半には

図1 未利用の労働力（全労働力に占める割合）



4.3%，後半には5.5%というように、経済活動の不振を反映して失業率もかなり上昇した。図1は、そういう意味での「実質的な」失業者の割合の動向を1974年以降について示したものである（「労働市場政策的措置」等の詳しい内容については、参考文献〔2〕を参照）。

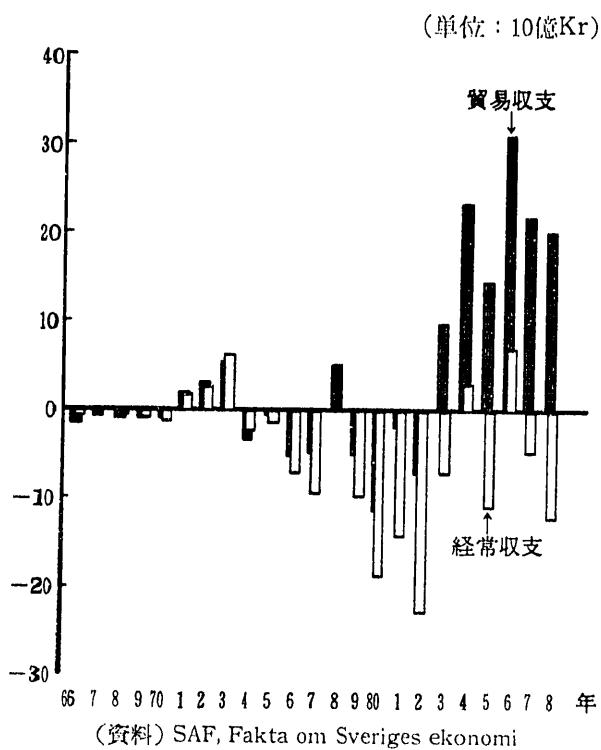
ところで、スウェーデン経済の活力の強さは、外国との貿易にもっとも端的に現れる。というのは、スウェーデンの外国との貿易の大きさはスウェーデンのGNPの3分の1前後の大きさに達しているからである（因みにわが国の貿易額の大きさはGNPの10~15%程度である）。そこでスウェーデンの貿易収支（輸出額マイナス輸入額）と経常収支（貿易収支と貿易外収支の合計。貿易外収支には運賃、保険料、海外送金、観光収入、外債利子等の収支が含まれる）の動向を見てみると、図2のように、1970

年代前半までは貿易収支も経常収支もまずまず均衡に近い状態にあったのであるが、1970年代後半になると貿易収支も経常収支も赤字になり、その赤字額も年を追って大きくなっていたことが分かる。

このようにいくつかの指標で見ても明らかのように、スウェーデン経済は1970年代後半から次第に経済的不振が深刻になっていった。経済的不振が深刻になるにつれて、財政は収支両面でダブル・パンチをうけ、財政収支は大幅に悪化していった。すなわち、一方ではこのような経済的不振から脱却するために、政府は多額の歳出を必要とした。たとえば失業者を増やさないための「労働市場政策的措置」や、造船、木材、鉱山、繊維、鉄鋼等のいわゆる構造不況業種への補助金に、多額の歳出を必要とした。

他方、以上のような財政需要をまかなうため

図2 國際収支の動向



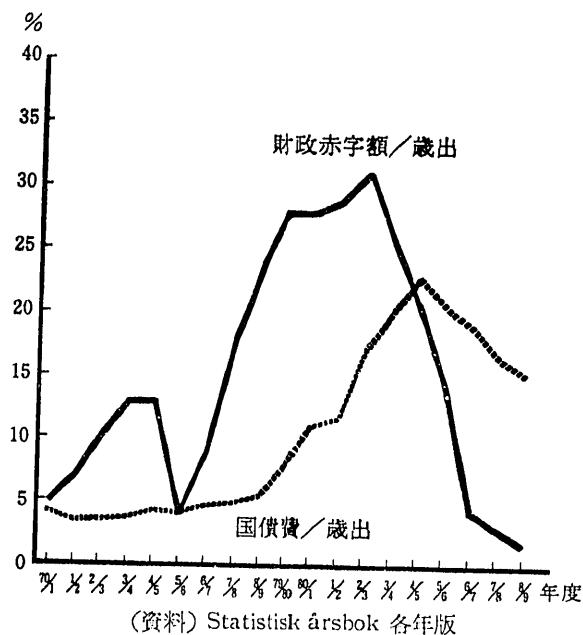
(資料) SAF, Fakta om Sveriges ekonomi

に政府は多額の歳入を必要としたが、経済的不振が続く状態では余り大きな租税収入を期待することはできなかった。したがって政府は借入金に頼らざるをえなくなり、財政赤字額は年を追って大きくなっていた。図3は、そのような中央政府の財政赤字の動向を示したものである。図3を見ても分かるように、国債依存度（歳出額に占める借入金収入の割合）は1976／77年度以降急速に上昇し、1982／83年度にピークをむかえる（31.2%）まで単調増加をした。

このような中央政府の財政赤字の増加に対して、スウェーデンの人達は当初は余り深刻に考えていなかつた。というのは彼らの発想の中に「必要なものに支出をして赤字になつても、それは仕方のないことだ。そのうちに景気が回復すれば財政収支は黒字になるから、それで帳消しにすれば良い」という考えがあつたからである。

しかし財政の赤字は一向に減らずますます大

図3 中央政府の財政赤字

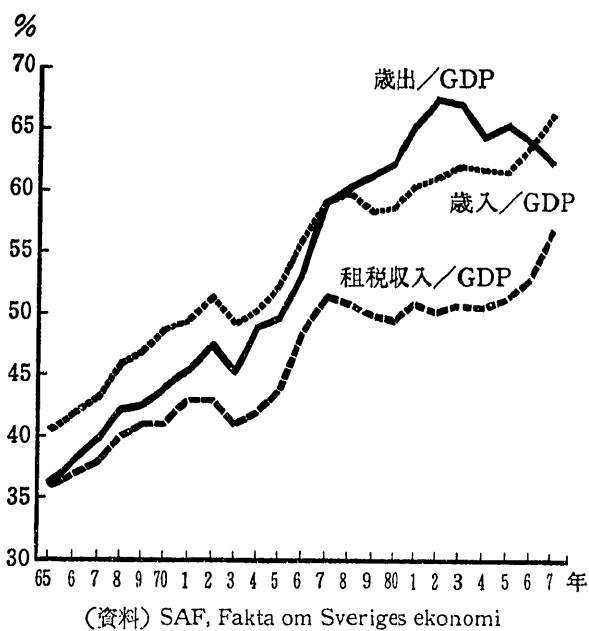


(資料) Statistisk årsbok 各年版

きくなつてくると、さすがのスウェーデン人達も「財政再建」の必要性を認識し始めた。その結果、遂にスウェーデン政府は1980／81年度の予算編成から各省庁の概算要求に対して実質マイナス2%のシーリングを行うことを要請した。

このようにスウェーデン人やスウェーデン政府の財政赤字に対する考え方方が変わったのは、基本的には、次のような状況の変化があったからである。まず第1に、中央政府の財政赤字額が従来とは比較できないくらい大きくなつたために、それまで全体としては黒字であった公共部門としての財政収支が赤字になつた（図4）からである。第2に、中央政府の借金が外国においてもなされたために、外国に対する債務が累積的に増加し（図5）、「外国からの借金で消費生活を送るのは不健全である」という意識がスウェーデン人の間に強まつたからである。第3に、中央政府の歳出構造を見た場合に、政府の借金の増加を反映して「国債費（スウェーデンでは国債の元本は償還のための予算

図4 公共部門の収支の大きさ



が組まれたことがないので、国債費とは純粹に国債の利払費のみを意味する)」の歳出に占める割合が著しく増加し(図3)、いわゆる「財政の硬直化」が顕著になってきたからである。

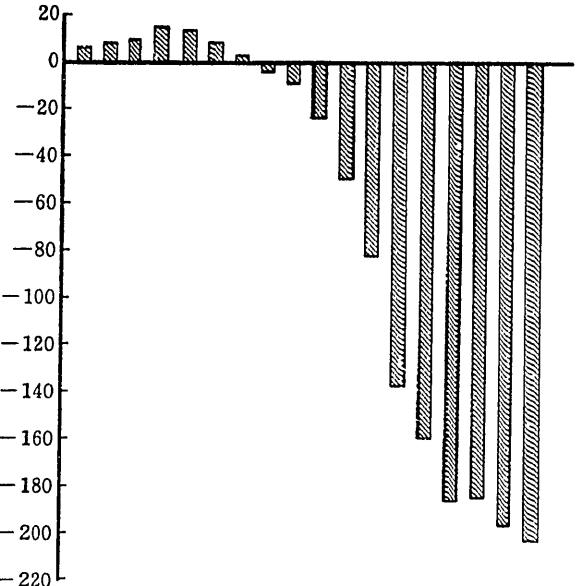
2 1982年以降

このように経済的不振と財政赤字が次第に深刻化してゆく中で、スウェーデンでは1982年9月に総選挙が行われ、それまでの反社会主義諸政党に代わって社会民社党が政権を担当することになった。政権を担当することになったパルメ首相は早速、それまでの反社会主義諸政党の政府が行った2つのタイプの経済政策とは異なるという意味で「第3の途・経済政策(Den tredje vägens ekonomiska politik)」と呼んだ経済政策を実施した。

ところで、それまでの反社会主義諸政党の政府が行った2つのタイプの経済政策とは、次のような政策であった。まず第1は、反社会主義諸政党が1976年に政権を担当するようになってから比較的早い時期に行った政策で、要するに

図5 スウェーデンの対外金融資産

(単位：百万Kr)

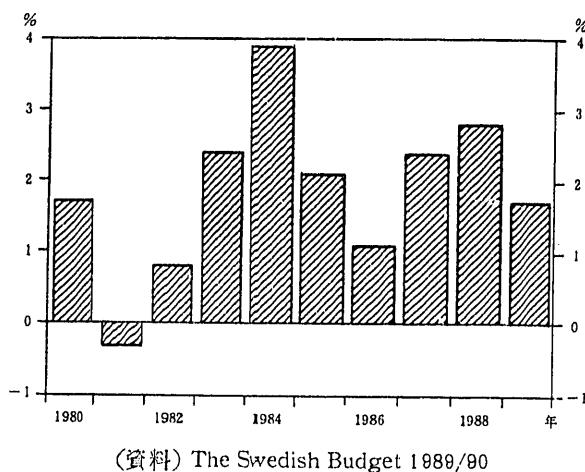


赤字財政によって景気を刺激し、それでもって経済成長と雇用を高めようとした景気拡大政策であった。しかしこの政策は、他の世界各国が景気引き締め策をとったためにうまくゆかず、結局、それまでのインフレ傾向をさらに加速させた上に、財政赤字額をますます大きくさせた(図3)ために、途中で変更を余儀なくされた。

もう1つの政策は、上述の景気拡大政策によって生じたインフレと財政赤字を克服するために行われた政策で、要するに歳出の大幅カットを含む、かなり思い切った景気引き締め政策であった。しかしこの政策も、今度は大幅な失業の増加(図1)と深刻な経済活動の停滞(たとえば図6を見ても分かるように、1981年に経済成長率はマイナス0.3%を記録した)をもたらした上に、所期の目的も必ずしも達成できなかつたために転換を余儀なくされた。

したがって以上のような反社会主義諸政党の政府による2つのタイプの経済政策の失敗を目

図6 GDP の成長率



の辺りにした社会民主党政府は、次のような手順で「第3の途・経済政策」を行った。まず最初に、スウェーデン通貨・クローナの予想をはるかにこえる大幅な(16%)切り下げを行った。スウェーデン政府はそれによって、スウェーデンの企業が国際競争力を回復し、輸出を伸ばすことによって経済活動が活発になることを期待した。

それと並行して国内的には、いわゆる景気引き締め政策を行った。具体的には、緊縮財政政策と金融引き締め政策であった。スウェーデン政府はそれによって、一方では財政収支の改善(すなわち財政赤字の削減)が、他方では経常収支(特に貿易収支)の改善が進むことを期待した。

社会民主党政府は、以上のような2つの政策を「第3の途・経済政策」の基本に据えたが、以上のような政策は効果が現れるまで時間がかかりそうだったので、それらを補う第3の政策として、積極的な所得再分配政策(具体的には、厳しい財源難の中でいわゆる経済的弱者と言われる人々に対する援助を増額した。他方では経済的に余裕のある人々や企業に対して追加的な負担を求めた。1987年に生命保険会社等に課せ

られた「1回限りの資産課税」等はその例である)と雇用拡大政策(それまでの「労働市場政策的措置」をさらに強化することによって、特に若年労働者の失業を減少させた)を行った。

以上のような社会民主党政府による「第3の途・経済政策」は、幸いにも世界的な息の長い好景気に恵まれたこと也有(筆者には、こちらの方がより大きな要因であったように思えるのであるが)、非常に好ましい結果をもたらした。それをいくつかの経済指標を使って示すと、次のようである。

まずスウェーデンの国内総生産(GDP)は、1982年以降順調に成長し、6年連続プラスの成長率を記録した。6年間の年平均成長率は2.5%で、他のOECD諸国と比較すると必ずしも高い成長とは言えないが、過去のスウェーデン経済の実績から判断するとますますの順調な回復と言えるであろう(図6)。

次に失業率の動向を見てみると、「純粹な」失業率は1983年の3%から1988年の1.6%へと大幅に改善されている。「労働市場政策的措置」による「隠れた」失業者をも加えた「実質的な」失業率で見てみても1984年の7.3%から1988年の5%へと、こちらも大幅に改善されている(図1)。

またスウェーデンの貿易収支の動向を見てみると、1983年以降の経済力の回復を反映して、大幅な黒字が続いているように見える(図2)。しかし貿易収支の黒字の大きな部分は、世界的な市場の拡大(好況)と国際的な原油価格の下落と木材製品の価格の高騰といった外生的要因に依存しているので、図2に示されているほど国際競争力が回復したとは言えない。さらに近年は、海外旅行の赤字と支払利子の増加(後者は経常収支の赤字額が大きくなつたことと国際

的な利子率が上昇したことに起因する)によつて貿易外収支の赤字が大きくなっているために、両者を加えた経常収支が赤字になり、またその赤字額が大きくなっているのも気がかりである(図2)。

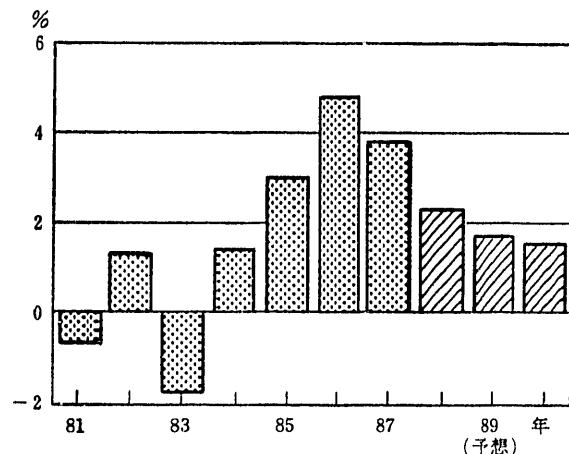
最後に財政収支の動向について見てみると、前の(反社会主義諸政党の)政権の後半からずっととられ続けてきた緊縮財政の政策が景気回復の追い風をうけて順調にその成果をあげ(もつとも前の政権の「緊縮財政」は連立政権だったこともある、かけ声倒れであったことは否定できない。実際、前の政権の時の歳出の増加は実質年平均4.4%増であった。社会民主党政権になってからの歳出の増加は実質年平均1.7%増であるから、「緊縮財政」による財政再建の成功は社会民主党政権の貢献とすべきであろう)、遂に1988/89年度には中央政府の財政も(公共部門全体としての財政収支は、図4を見ても分かるように、1986年にすでに赤字を脱却している)赤字財政から脱却した模様である(現在集計中である。図3の1988/89年度の数値は当初予算の数値なので、まだ黒字にはなっていない)。

3 当面の課題

このように社会民主党政権になってから順調に発展してきたスウェーデン経済にとって当面の課題は、経済成長率を他のOECD諸国と同じ程度にまで引き上げること(あるいは、少なくとも現在の経済成長率を維持すること)と、1970年代のインフレの再燃を防ぐことである。

この2つの課題に、現在共通して立ちはだかっているのが、スウェーデン国内の消費需要の強さである。スウェーデン国内の消費需要は、図7を見ても分かるように、1984年以降強くな

図7 民間消費の増加率



(資料) Svenska Handelsbanken, Current Business

ってきた。その理由の第1は、景気回復が順調で賃金水準が比較的高いところで決まったことと物価上昇率がそれほど高くなかった(図8)ことが相和して、実質可処分所得が増加した

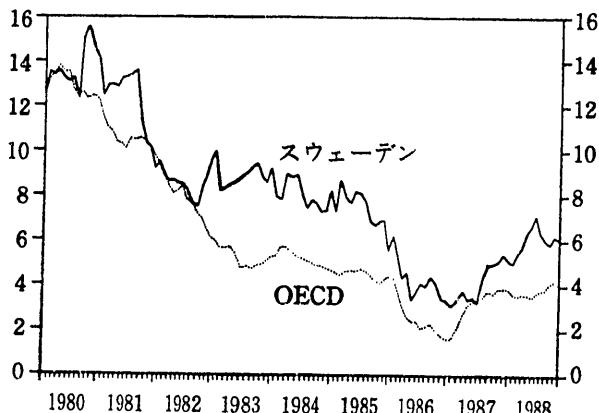
(図9)からである。第2の理由は資産(特に株式と居住用家屋)の価格が上昇した上に規制が緩和されたために、消費者ローンを容易に利用できるようになったからである。

このような消費需要の高まりに対して、スウェーデン国内では生産能力に余力がないために、必ずしも需要に応じきれていない。したがってスウェーデンでは輸入が増えるとともに物価も少しずつ上昇のきざしを見せている(図8)。

他方、生産能力を拡大するために企業が投資をしようとするとき、家計部門は消費需要の高まりで貯蓄率がマイナスにまで落込んでおり(図10)、とてもその資金を供給することができない。したがって企業は投資をする場合には、外国で資金を借りて行わざるをえないという状況に陥っている。

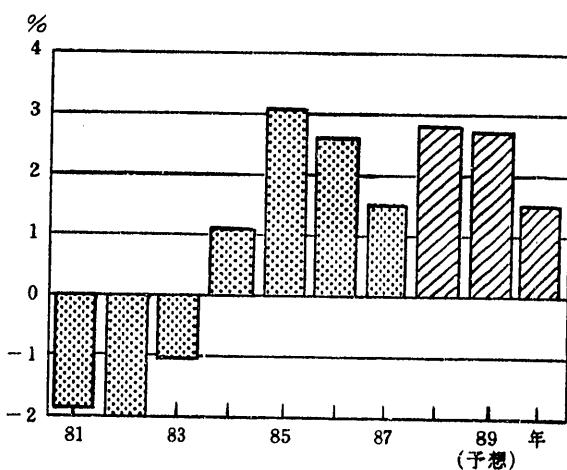
このような状況のもとで社会民主党政権は消

図8 消費者物価上昇率



(資料) The Swedish Budget 1989/90

図9 可処分所得の増加率



(資料) Svenska Handelsbanken, Current Business

費需要の高まりを抑えざるをえないと判断し、1989年7月から1990年12月まで期間を限って暫定的に、付加価値税(MOMS)の税率の2%引き上げと、酒税と煙草税の引き上げ(平均5%)を決定した。

II 税制改革の簡単な歴史

1 1947年の税制改革

1947年の税制改革は、戦時の租税制度から平時の租税制度への転換を図った、戦後初めての

大きな税制改革であった。そこでは、戦後の労働者階級の勢力の増加を反映して、所得および財産の平等化の推進、社会保障の大幅な改善、経済の安定といった目標が掲げられ、それに沿って次のような改革が行われた。

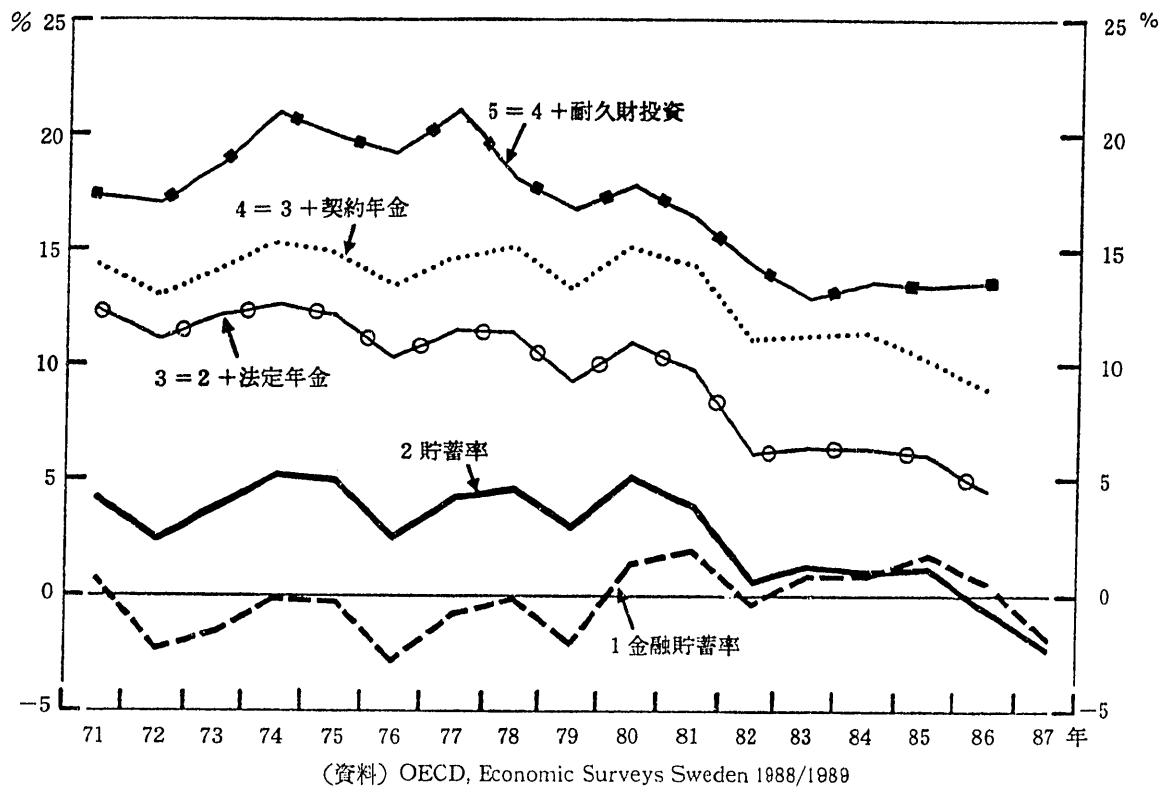
まず第1に所得および財産の平等化の推進という観点からは所得税における累進度の強化が図られ、低所得者層にはより低い税率が、高所得者層にはより高い税率が課せられるようになつた。また財産に対する課税も強化されて、従来所得税の一部として課税されていた財産税が独立した租税として課せられるようになったほか、新たに遺産税も設けられた。社会保障の充実という観点からは、従来所得税に設けられていた家族扶養控除が廃止されて、代わりに児童手当が設けられた(この辺の事情については参考文献〔3〕を参照)ほか、基礎年金の支給額が大幅に改善された。経済の安定という観点からは、一方では投資をコントロールしようということで法人税率が32%から40%に引き上げられた。また他方では消費をコントロールしようということで酒税や煙草税の引き上げが行われた。

2 1950年代の税制改革

1950年代前半は、朝鮮戦争の影響で輸出物価が高騰し、それに引きずられる形で国内物価も高騰した。このインフレに対する政策として、一方では消費を抑制するために酒税、煙草税、自動車関連税等の間接税が引き上げられ、他方では投資を抑制するために減価償却額に制限が加えられたり、法人税が一時的に引き上げられたりした。

1950年代後半になると、物価騰貴はいく分小幅になったが、経済の順調な成長に支えられて

図10 いろいろな定義による家計の貯蓄率（対国民所得比）



インフレ傾向が続いた。この経済成長にもとづく実質所得の上昇とインフレによる名目所得の上昇は、1947年の税制改革による厳しい累進所得税によってほとんど吸い上げられてしまったために、低所得の家計にまで重い租税負担をもたらす結果となった。そこであらゆる階層から所得税に対する不満が続出し、もはや直接税による租税の徴収は限界に達したと考えられるようになつた。したがつて所得税については累進度の緩和が図られたほか、新しくいくつかの所得控除が設けられたり控除の限度額が引き上げられたりした。また財産税についても減税が行われた。

このような所得税と財産税の減税をまかぬために、酒税、煙草税、エネルギー税といった間接税がさらに引き上げられたほか、基礎年金の保険料が少しずつではあるが引き上げられていった。

3 1960年代の税制改革

1960年代は、前述したように、スウェーデン経済の高度成長期であり、また社会保障の拡充発展期でもあった。したがつて直接税については、経済の高度成長を促進するために、法人税に投資控除が設けられたり資本所得控除の限度額が引き上げられたりした。また税率の引き下げや所得控除の限度額の引き上げを通じて、低所得者層を中心とした中規模の所得税の減税が行われた。

他方、このような直接税の減税をまかぬために、そしてまた次第に拡充されつつあった社会保障の費用をまかぬために、次のような間接税の増税と社会保険料の引き上げが行われた。

まず間接税の増税については、酒税、煙草税が毎年のように引き上げられたほか、1960年に再び一般売上税が導入された。この一般売上税

は前回の導入時（1941年～1947年）とは異なって、例外なくほとんどすべての物品とサービスに対して課せられた。税率は最初は4%であったが、1962年には6%，1965年には9.1%，1967年には10%にまで引き上げられ、1969年からの付加価値税に引き継がれた。

次に社会保険料の引き上げについては、社会保障の拡充と密接な関係がある。1955年に任意加入であった健康保険が強制加入となり、今日の健康保険制度の基盤が確立された。1959年には付加年金が導入され保険料の徴収が始まった。1962年には従来ばらばらにつくられ拡充されてきた基礎年金、付加年金、健康保険、労災保険等がひとつの新しい法律のもとでまとめられ、給付面でも行政面でも体系化され拡充された。したがってこのような社会保障の拡充のために多額の資金を必要としたのであるが、その資金を通常の租税を通じてまかなうことは困難であった。それ故に、保険料としての納入は将来見返りの給付が得られるであろうという期待があるので租税としての納入ほど心理的抵抗が大きくないだろうという判断と国際的にみても社会保険料による資金の調達が増えつつあるという判断から、社会保険料の引き上げという形で資金がまかなかれた。

4 1970年代の税制改革

1970年代の税制改革は、基本的には1960年代と同じように、所得税の減税と間接税の増税、そして社会保険料の引き上げという方向で行われた。

所得税については、低所得者層を中心とした小規模の減税が実施されたほか、次のような改革が行われた。まず第1に、1970年からA所得（勤労所得）に限って、「世帯単位」の課税か

ら「個人単位」の課税への転換が行われた。またインフレによる実質的増税を避けるために、1978年から税率表にインデクセーションが導入された。

間接税については、相変わらず酒税、煙草税、エネルギー税が毎年のように小幅増税されたほか、1971年から廣告税も導入された。

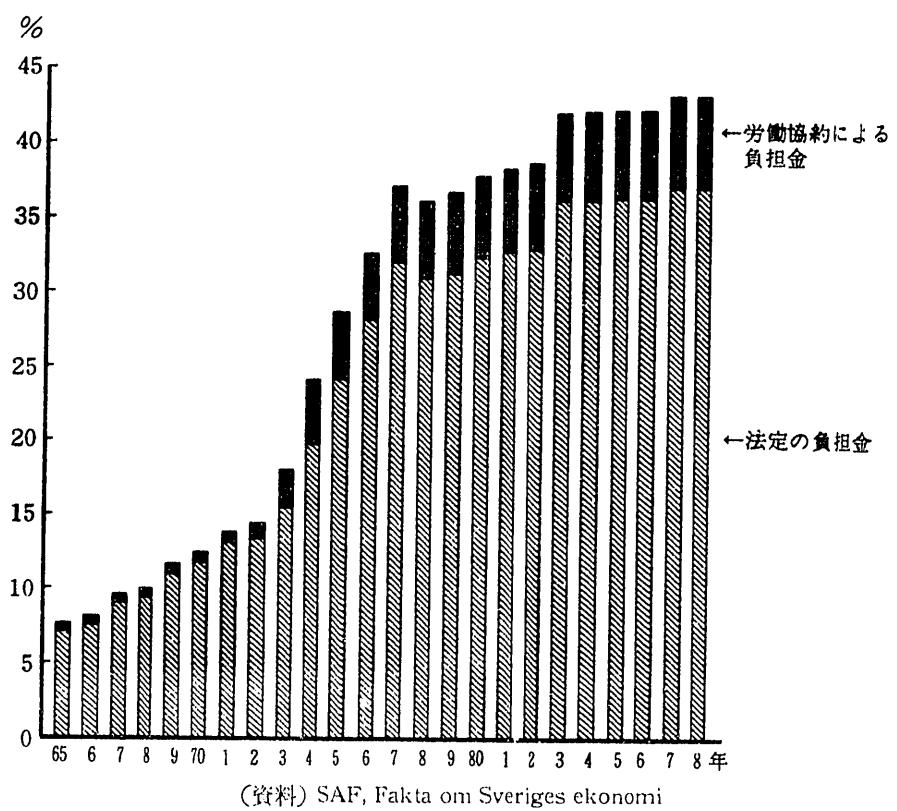
他方、1969年に10%の税率で導入された付加価値税は、その後税率が引き上げられて、1971年に15%，1977年に17.1%，1983年に19%となり、今日に至っている。

社会保険料については、1969年に新しく一般雇主負担金が創設され、一般財源として利用されることになった。一般雇主負担金は雇主が支払った賃金総額の一定割合を国庫に納入する一種の pay-roll tax で、1969年には1%であったが1971年に2%，1973年に4%と引き上げられ1978年7月に廃止された。他方、従来賃金労働者が一部負担していた基礎年金と健康保険の保険料がそれぞれ1974年と1975年から廃止され、全額雇主によって負担されることになった。このような経緯を経て雇主によって負担されるようになった雇主負担金はその後も増え続け、今日では法律で定められたものだけでも基礎年金保険料、付加年金保険料、健康保険料、部分年金保険料等11種類 37.07% (1988年) に達している。図11にはブルー・カラー労働者の雇用について課せられる雇主負担金の動向が示されている（ホワイト・カラー労働者の雇用については、雇主負担金はこれより数%重くなる）。

5 1980年代の税制改革

1980年代の大きな税制改革は1983年から1985年にかけて行われた。改革の方向は世界的な潮流と同じで、直接税については税率の大幅引き

図11 履主負担金（賃金に占める割合）



下げと課税ベースの拡大が、間接税については直接税改革による減収分をまかぬための増税が行われた。

所得税については、一方で納税者の90%の人達の直面する税率が最高50%になるように引き下げられたが、他方で逆進性が指摘されていた支払利子控除の控除限度額が引き下げられたほかフリンジ・ベネフィットに対しても課税が強化されるようになった。所得税についてはそのほか、確定申告が簡素化されたり、財産所得の合算申告の条件が緩和されたりした。

法人課税については、1984年から労働者基金(löntagarfond)積立のための利潤共有税が課せられるようになったほか、地方税としての法人税が廃止された代わりとして法人税率が52%に引き上げられた。

今後の望ましい租税体系のあり方については、現在3つの委員会で検討中であり、1989年

6月に報告書が発表されることになっている。しかしそこでは、所得税についてはより一層の勤労所得への課税の軽減とフリンジ・ベネフィット、資本所得への課税の強化が、法人税についてはより一層の税率の引き下げと課税ベースの拡大が、間接税についてはEC諸国と歩調を合わせた税制(つまり付加価値税の課税ベースの拡大)の構築が、提案される予定である。そこで提案された税制改革案は関係機関、関係団体の意見を聴取した上、1991年から実施される予定である。

III 最近の社会保障改革

スウェーデンの社会保障改革は、1982年1月の「社会サービス法」の実施をもってその体系的整備をほぼ完了し、その後は専ら重点施策の

拡充と制度自体の効率的運用に力を注いでいるように思われる。

スウェーデンの社会保障制度の概要については、いろいろな文献において紹介されている（たとえば参考文献〔2〕）し、ここでは紙幅も不足しているので、近年の大まかな動向についてだけ述べたいと思う。

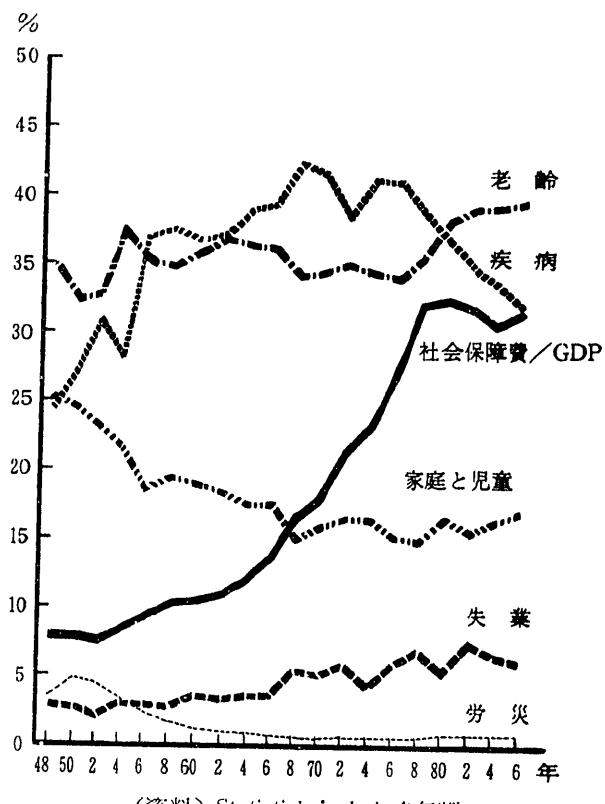
図12はスウェーデンの社会保障費の動向を1948年以降について示したものである。それを見ても分かるように、

① 「老齢」者に対する支出は、1970年代前半までは毎年少しづつ年金の内容が改善されてきたにもかかわらず、社会保障費自体が大幅に伸びたために、社会保障費全体の中に占める割合はほとんど増えなかった。しかし1970年代も後半になると経済不振と緊縮財政の影響をうけて社会保障費自体の伸びが止まってしまったので、年金水準はほとんど改善されないにもかかわらず、人口の高齢化の進行に伴って（つまり年金受給者人口それ自体の増加と（満額年金受給者の増加による）一人当たり年金支給額の増加によって）、その割合は急速に増えつつある。

② 「疾病」に対する支出は、1960年代後半から1970年代前半にかけての医療システムと傷病手当金の大幅な改善によって、社会保障費自体の伸びをはるかにこえて増加したので、社会保障費の中に占める割合は急激に増加した。しかし1970年代後半以降、一転して医療費の節約政策がとられているため、その割合は小さくなりつつある。

医療費の節約は、まず第1に、コストのかかる「入院」をできる限り削減するという方法で実施されている。また入院を認めるとしても、一方では医師を余り多く必要としないような長期療養ベッドの割合を増やし（図13）、他方で

図12 社会保障費の動向



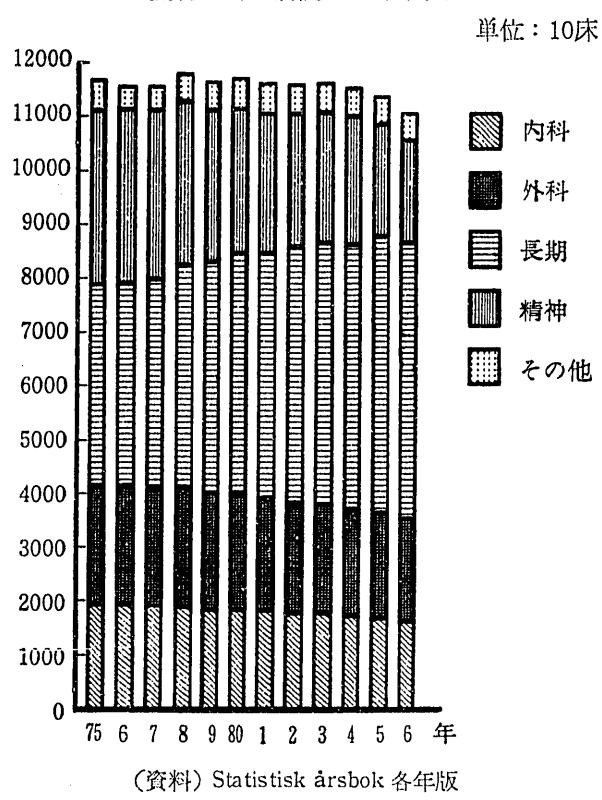
(資料) Statistisk årsbok 各年版

はただでさえわが国と比べて短かいといわれる入院日数をさらに短縮させる（図14と図15）という方法で節約を実施している。

また診療についても、従来の大病院ですべての医療を集中的に供給するという割高な方法をやめて、各地域にプライマリー・ケア専門の小さな診療所ないし小病院をつくり、そこではほとんどの患者（全体の87%程度）を処理するという方法で節約を実施している（スウェーデンの最近の医療政策については参考文献〔6〕を参照）。

③ 「家庭と児童」に対する政策は、ここ数年スウェーデンにおいてもっとも力が注がれている社会（保障）政策の1つである。これは要するに、子供の出産、養育にかかる父母の負担を軽減することによって、出生率の上昇を期待すると同時に男女平等をおし進めることによって女性の社会参加の障害を取り除くことを目的と

図13 公立病院のベッド数



単位：10床

- [4] 拙稿「高齢化社会の福祉制度充実にスウェーデンが克服してきた税制改革」『スチールデザイン 289』所収、アールダシエ。1987年6月
本稿のⅡは、この論文の一部に加筆・修正してまとめたものである。
- [5] 拙稿「スウェーデンの社会保障」伊部・福武

編著『世界の社会保障50年』全国社会福祉協議会。1987年4月

- [6] 拙稿「スウェーデンの医療システムについて」『医療保険制度のあり方等に関する調査研究』所収、全国社会保険協会連合会。

(いいの やすし)